

平成21年度第2回諫早市健康福祉審議会

- 1 期 日 平成22年2月4日(木) 午後3時～
- 2 場 所 諫早市役所 8階 8-1会議室
- 3 出席者 委員 18名(欠席者:原 安生委員、川原 聡委員)
事務局 15名
- 4 会議次第
開会
議事録署名人指名
議事
 (1) 諫早市次世代育成支援行動計画(後期計画)「いさはや子育て応援プラン」について
 ①計画の最終案について
 ②答申書案について
 (2) その他
閉会

1 開会

○福祉総務課 課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第2回諫早市健康福祉審議会を開催いたします。

初めに、欠席委員の報告をいたします。原委員、川原委員につきましては、本日の会議に欠席の旨、御連絡をいただいておりますので報告いたします。

引き続きまして、会議の成立を報告いたします。

ただいまの出席者は18名で、委員の過半数の出席が認められますので、諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定に基づき、本会議が成立することを報告いたします。

(会議資料の確認)

(略)

○会長

皆様、こんにちは。池松でございます。今日は大変お忙しい中に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。議事の進行についてよろしく御協力をお願いいたしたいと思っております。

それでは、本日の議題についてでございますけれども、次第に記載のとおり、諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）「いさはや子育て応援プラン」についてということで、次世代育成支援対策部会において御審議をいただきました計画の最終案について御報告をいただき、審議会として答申をするべく取りまとめを行いたいと思っております。会議時間につきましては、できますれば1時間程度と思っております。

2 議事録署名人の指名

それでは、まず、議事録署名委員を指名いたしたいと思っております。山口委員をお願いいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《山口委員了》

3 議事

(1) 諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）「いさはや子育て応援プラン」について

①計画の最終案について

それでは、次第書（1）の諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）「いさ

はや子育て応援プラン」についての①計画の最終案についてを議題といたします。次世代育成支援対策部会の中野部会長から報告をお願いいたします。

○次世代育成支援対策部会 部会長

それでは、次世代育成支援対策部会の審議経過と主な内容につきまして報告をいたします。

お手元にごさいます議事資料1-①を御覧ください。

昨年8月、10月、そして11月、今年1月と計4回にわたる審議を行いまして部会最終案を取りまとめたところであります。

まず第1回目の部会ですが、このときには後期計画策定の趣旨、策定スケジュール及び前年度に実施したニーズ調査の結果について審議いたしました。

後期計画策定につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づきまして平成22年度から26年度までの5か年間の後期計画を、これはすべての自治体が本年度中に策定することになっておりますが、本計画が諫早市の持ち味を生かした内容となるように委員一同で確認し合ったところであります。できるだけ金太郎あめみたいにならないようにということをごさいます。

次に、前年度に小学校入学前児童の保護者、それから、小学校児童の保護者並びに中高生を対象に実施いたしましたニーズ調査の結果につきましては、配付しております議事資料1-②、部会最終案の18ページから24ページのところですが、ここに掲載をしております。

この中で特徴的なところを一つだけお伝えしますと、18ページ、19ページを御覧ください。この中で小学校児童の保護者に理想の子ども数を尋ねたところというのがございしますが、3人が50.9%を占め、次いで2人が35.9%と続きまして、2人以上の割合が95.1%となっておりましたが、理想の数の子どもを持つことができるかという問いに対しましては、36.1%の人が「将来持つことができると思わない」と、このように回答しています。その理由を尋ねたところ、62.6%の人が「教育費も含めて子どもを育てるのにお金がかかるから」と回答してございまして、子どものいる夫婦が出産・育児をためらう最も大きな理由はどうも経済的な問題であるというふうなことが数字に出ております。

部会では、こうしたアンケート調査の前期と後期の内容を比較しまして調査結果を分析することと、また、前期計画に掲げております個別施策の取り組み状況並びに達成度を見ながら、後期計画としての見直しを行うようにいたしました。

本市におきましても、全庁的にかかわりがあるために、庁内推進委員会や担当者ワーキンググループを設置したことの説明がございました。

以上が第1回の部会でございます。

続きまして第2回の部会は、計画策定に向け、諫早市の統計データとして人口及び少子化の動向、それから、就労環境、育児サービスの現状などを把握しまして前期と後期のニーズ調査の比較と、庁内各担当課の事業評価の結果から後期計画の見直しの視点について審議いたしました。

その際、諫早市の統計データにつきましては、部会最終案の9ページから17ページでございます。

この中の内容を一つお伝えいたしますと、9ページから17ページであります。まず、諫早市の人口及び少子化の動向については、全国的な少子高齢化の流れは進んでいるのですが、本市の出生数はここ数年維持できているという点や、母子世帯、父子世帯といった、ひとり親世帯が増加していることを確認いたしました。

就労環境につきましては、第三次産業に占める割合の増加があらわれておりました。

それから、育児サービスの現状でも、保育所入所などをはじめとする保育サービスの利用が増えているといった状況がございました。

こうした特徴を踏まえまして、ニーズ調査につきましては前期・後期とも、実は国が定めた内容で実施しております。5年前の前期調査と比較しますと、保育所の入所、それから、休日保育、あるいは一時保育や地域子育て支援センターの利用などといった保育サービスの多様化と利用率が増加しておりますので、こういった点は後期計画に生かすことを確認いたしました。

また、庁内各担当課の事業評価、あるいはこれまで申しました統計データ、それから、ニーズ調査の結果などといった諫早市の現状を踏まえまして後期計画としての見直しを行ったところであります。

そこで、後期計画としての見直しの重要なポイントといたしまして2点挙げております。

一つは、より市民の目線に立った計画とするということでございます。それから、もう1点は、行政の取り組みと家庭や地域でできる行動目標を今回の計画に盛り込むということでもあります。この2点は、部会としては、諫早市の今回のプランの特徴になっていけばという思いを持っております。

部会最終案の3ページから8ページに掲載しておりますので、御覧になっていただくといいと思いますが、まず1点目の目標像につきましては、前期と同じ「市民総参加で創る『ささえ愛の子育て・子育て応援都市』いさはや」としてあります。

それから、基本目標をこれまでの「応援します」といった表現から「まちづくり」に変えました。これにつきましても、子育て支援の仕組みはまちづくり

という観点から、一体になった支援の仕組みづくりが必要ではないかということの中でこういう変更になっております。

具体的に、例えば3ページの中ほどを御覧ください。

基本目標1でいきますと、「子どもがのびやかでたくましく成長するまちづくり」、基本目標2は「喜びとゆとりを実感しながら子育てできるまちづくり」、基本目標3は「安心して子育てできるまちづくり」、そして、基本目標4は「市民と行政がともに子育てを支えるまちづくり」ということで、最後のとめ方を「まちづくり」でとめております。

さらに、四つの基本目標の下に、これまでは基本施策としていたところをまちづくりの視点に変えまして、14項目すべてを「何とかするために」といたしました。あえて、この「するために」でとどめました。といいますのは、このまちづくりの視点に沿って、実は行政の取り組み、それから、家庭や地域、場合によっては企業でできること、こうしたものを具体的にこの後に掲載しているわけですが、部会最終案の25ページから63ページでございます。お聞きいただきたいと思っております。御覧になっていただければと思っております。

3回目の部会でありますが、後期計画の見直しに沿った素案について具体的に審議をいたしました。

素案は、市の庁内推進委員会及び担当者ワーキンググループでも協議された内容でございましたが、各個別施策で行政の取り組みが具体的にみえることが必要とのことから、再度まちづくりの視点に沿った市の事業内容を具体的に理解した上で部会の最終案とすることといたしました。

最後の第4回の部会でありますが、この部会では健康福祉審議会に報告する部会最終案について審議いたしました。

まちづくりの視点に沿った市の事業内容につきましては、健康福祉部をはじめ教育委員会、企画振興部、商工部、生活環境部、土木部、都市整備部の7部局21課がかかわっていることを改めて確認いたしました。

なお、パブリックコメントを1月21日から29日まで、市のホームページや本庁及び支所の健康福祉課で実施した結果、2件の御意見をいただきました。

一つは、地域のボランティアとして貢献したいけれども、活動する場や参加する方法を教えてほしいということが一つと、それから、もう一つは、パソコンや携帯電話を使った出会い系サイトなどの有害情報に対処するために、早い段階での教育を充実させるべきではないかと、この2点でございました。

パブリックコメントに対する意見と考え方につきましては、本日追加でお配りしております議事資料1-⑤でございますが、このとおりでございます。

1点目のボランティアの参加の方法につきましては、資料2枚目の上のほうの下線部分でありますが、御意見を生かして「また、ボランティアの情報や登

録方法などの周知を図るとともに」、この文言を追加するよういたしました。

それから、2点目の有害情報の対処につきましては、現在、市においても児童生徒や保護者に対しての指導や啓発を行っております。加えまして、本計画書の中でも記載をしておりますので、本文の変更はございません。

なお、この素案をまとめるに当たりまして、部会の中では、毎回のようにはぜひこのプランの中に諫早らしさと言うのでしょうか、他の自治体にはない諫早の特徴といったものがぜひ盛り込まれてほしいという御意見が出ておりました。

今回、まちづくりという視点で改めて地域や家庭や企業の役割、あるいは支援の仕組みをそれぞれにつけたのも一つ、諫早らしさの特徴として出ているのかなと思いますし、それから、もう1点は、最後の取りまとめの段階で、特に、このめり張りとか優先順位を今回のさまざまな項目の中につけていただきたい。この中では、特に、児童の虐待等を全面に掲げるような形のめり張りというんでしょうか、特徴が出ればという御意見も出ておりました。いずれもこの辺は運用の段階で御配慮いただければと思います。この点をつけ加えまして、以上簡単でございましたけれども、私からの部会の報告といたします。

なお、詳細な内容につきましては、この後、事務局より説明を行います。

○会長

どうもありがとうございました。熱心な御審議をほんとうにありがとうございました。

事務局、次をお願いします。

○児童福祉課長

それでは、児童福祉課事務局のほうから御説明をさせていただきます。

議事資料1-②をお開きください。目次のページでございます。

ここの目次の中でまず大枠の説明をさせていただきたいと思います。

まず、I計画の概要についてでございますけれども、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、基本理念と基本目標、施策の推進のために、計画の体系ということで計画の概要を作成しております。

この計画の概要の5になりますが、まことに申しわけございませんけれども、ここに誤植がございまして、「施策の推進のために」となっておりますが、「計画の推進のために」と訂正方お願いいたしたいと思います。

それから、IIにつきましては、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化ということで、先ほど部会長からも報告がありましたけれども、これまでのデータですとかアンケートなどを載せております。

それから、III、IV、V、VIにつきましては、基本目標を1から4までそれぞれ掲げさせていただいております。

それと、資料編といたしまして、目標事業量ですとか用語解説などを記載し

ています。

次に、2ページ目をお開きいただきたいと思います。

計画の位置づけでございますけれども、中ほどの表を御覧ください。この中で諫早市総合計画というのが策定されておりますけれども、この部門別計画といたしまして、健康福祉分野の健康福祉総合計画、地域福祉計画を総合計画として策定しております。表の中の右側になりますけれども、分野別計画といたしまして次世代育成支援行動計画として位置づけているところでございます。

続きまして、3ページにつきましては、部会長からの報告がございましたので割愛させていただきます。

7ページをお開きください。

ここも、先ほど訂正をしていただいております5の「施策の推進のために」を「計画」と訂正方お願いいたします。

次に、8ページをお開きください。

計画の体系でございます。先ほどありましたように、目標像がございまして、基本目標1から4まで四つ掲げております。基本目標1では、子どもがのびやかでたくましく成長するまちづくり、2で喜びとゆとりを実感しながら子育てできるまちづくり、3で安心して子育てできるまちづくり、4で市民と行政がともに子育てを支えるまちづくりという基本目標を立てております。

先ほど部会長からもありましたけれども、その下にそれぞれ5項目、4項目、3項目、2項目のまちづくりの視点ということで体系をつくっているところでございます。

具体的に御説明をさせていただきたいと思います。25ページをお開きください。

基本目標1の子どもがのびやかでたくましく成長するまちづくりというところでございます。この中で、子どもがのびやかでたくましく成長するまちづくりの実現のために必要なこととして、四角で囲んでおります5項目がございします。これは、子どもの人権が守られている、子どもの心と体が健康である、子どもが学校で楽しく学ぶことができる、子どもたちがさまざまな活動や体験をすることができる、支援が必要な子どもや家庭の支援が充実している、このようなまちづくりのために必要なこととして、まちづくりの視点というのを考えております。

例えば、そこの1でございしますけれども、「子どもの人権を守るために」、これがまちづくりの視点になっております。そして、ここの中で現状と課題を掲載しています。

例えば、中ほどになりますけれども、「しかしながら、今日の少子高齢化や核家族の進行、情報化の進展による価値観の多様化といった状況で子どもを取り

巻く環境が大きく変わってきている」ということで、さまざまな課題が出てきているということ、それと、虐待ですとかいじめや不登校など、こんな問題も生じてきている。このように現状と課題を分析いたしまして、次のページでございますけれども、今後の本市の取り組みとして4項目掲げさせていただいております。

そして、先ほど部会長からも報告がありましたように、27ページ(3)で、地域や家庭でできること、こういう行動目標を掲げております。例えば家庭でできること、子どもの話を聞いてあげましょとか、三つ目に、子どもとのかかわり方に困ったら身近な人に相談しましょとか。地域でできることということで、地域ぐるみで子どもを見守るために積極的に声かけをしましょとか。虐待ではないかと感じたら、市の児童福祉課ですとか児童相談所など関係機関に通報しましょとか、具体的に例示してございますけれども、こういうことで家庭や地域ができることを行動目標として、今回、盛り込ませていただきました。これが大きな見直しのポイントになっているのではないかと考えております。

また、あわせまして(4)でございますけれども、評価指標と目標値ということで、それぞれ現状値と目標値、平成26年度でございますが、こういう目標値を掲げさせていただいております。

構成的にはこのような構成としております。基本目標2から3、4も同じように現状と課題、そして、行政が取り組むべきこと、地域や家庭でできることなどを盛り込んでいるところでございます。

続きまして65ページ、後ろのほうになりますけれども、資料編のところでございます。目標事業量というものを掲げております。

ここで1点、再度訂正をお願いしたいのですが、④にトワイライトステイ事業というのがございます。21年度の実績見込みのところ「未実施」となっておりますけれども、実際には、施設と委託契約は交わしていますが、実績がなかったということでございまして、箇所数としては3か所ございますので、「未実施」のところを訂正して「3」という数字を入れていただきたいと思います。

この目標事業量につきましては、国に報告すべき事項でありまして、平成21年度の実績及びこれまでのニーズですとかそういうものを考慮しながら事業量を定めているところでございます。

このあと、67ページ以降には用語解説ですとか、諫早市健康福祉条例などを資料として載せているところでございます。

以上、簡単ですけれども説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

部会長のほうから今回の見直しにつきましては、大きなまちづくりの視点に立って、いわゆる諫早の持ち味、諫早らしさ、特性、地域性等、これらを十分取り入れるような形で取り組んできたという報告をいただいたところでございます。

そして、見直しの重要なポイントといたしましては、市民の目線に立った計画とすることと、それと、行政の取り組みと家庭や地域でできる行動目標を計画に盛り込むことに大きなポイントを置いて審議をしてきたというようなことだったかと思えます。また、ほかにもいろいろと説明があったわけでございますけれども、それではこれから審議を始めていきたいと思えます。

ただいま御説明をいただきました計画書全体について、何か御質問がございましたらどうぞよろしくお願いをいたします。

○A委員

ちょっと市当局にお尋ねしますけれども、これは計画をつくるのが目的じゃないわけですよ。この中で今後どういうことをしていくかということが、僕は問題であると考えます。

それで、一つお聞きしたい。今回のいわゆる新インフルエンザに対して、これは対象年齢は何歳までを対象と考えて計画をつくっておられるんですか。

○児童福祉課長

子どもということでございますけれども、ゼロ歳から中学生ぐらいを対象としております。

○A委員

はい、わかりました。

それで、今度の新インフルエンザへはどのような対応をとられたのか。というのは、長崎市とか近くの行政組織の中で、このインフルエンザの予防措置に対していろいろな措置が変わっているんですね。幾らでしますよとか。ところが、諫早市の場合は長崎市と一緒に全然変わっていないですね。だから、これの取り組みをと。

これをなぜ言うかと。28ページに、感染症を防ごうじゃないかという項目があるわけですよ。その趣旨を生かして今度のインフルエンザに対してどういう対応をされたか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○健康福祉センター所長

健康福祉部で新型インフルエンザ対策事業の担当になっております健康福祉センターでございます。

今回の諫早市の新型インフルエンザ対策に対してどのように対応されたかと

という質問でございます。

御存じのとおり、5月にいろいろと患者が発生しました。すぐ、各機関、各団体、医師会をはじめとした御指導、御協力をいただきまして諫早市対策本部を立ち上げました。そして、感染症のいろいろな状況に対応いたしまして、県央保健所等の御指導、御協力をいただき、相談窓口を設けました。

そして、その後、患者発生等から国の予防接種等につきまして、ワクチン等の混乱の中で国の予防接種特例という形でワクチン接種のことが上がってきました。そこで、国と県と市町村との役割という形の中で、市町村は国と契約を行った受託医療機関の取りまとめと、それから、相談、そして、県から示されますワクチンの配付対象、スケジュール等につきましての周知啓発を報道機関、広報等を調整しながら対応して、それから、感染症の発生動向につきましては保健所、それから、諫早医師会をはじめといたしましたところと、保健所主催の会議、それから、医師会主催の会議、それから、諫早市主催の会議等を経ながら、市民、関係機関等に対しましての情報等の提供、それから、感染予防につきましての周知啓発を行ってきました。

○A委員

この混乱の中で大変な作業だったと思いますけれども、私が言いたかったのは、ワクチンの投与が3,600円か3,500円ですね。初期は2回しろということで、一人の子どもに7,000円という負担がかかるわけなんです。そうすると、子育ての中で7,000円、子どもが二人おったら1万4,000円という高額な負担が家庭に強いられるわけです。だから、私の知っている範囲では、補助しますよという行政も出てきている。そういう中で、負担を少しでも少なくしてたくさんの方が接種しやすい環境ですね。たまたま今度のワクチンは、予防接種としては効いたんですね。

手に入らなかったかどうかは別問題にしても、これだけパンデミックになるならば、経済的にも物量的にもできるだけ接種しやすい環境をまずつくるといふ姿勢がちょっと欠けてたのではないかという気がしてこういう質問をしたのです。ワクチン接種の援助とかそういうことに対して行政は、今後、どう考えておられるのか。高いんですよ。これがもっと安くなれば問題ないんでしょうけれども。そこら辺、支援している行政もあるし、していない行政も現在、長崎県にもいろいろ出たんです。だから、そこら辺の話し合いを医師会とかとしたのかどうか。まず、それをお聞きしたい。

○健康福祉センター所長

必ず今回の新型インフルエンザにつきましては、新型という名称もつきまず状況の中で、諫早市といたしましては感染症の大きな指導機関であります県央保健所、県の医療政策課、それから、私どもの諫早医師会の感染症担当理事会

の先生方、理事会の中やお勉強会の中にも入らせていただきましたが、なかなか発生の動向がつかみ切れない状況でした。中高生以下の子どもたちの発生が特徴であるということではありましたが、今回のインフルエンザのワクチン対応につきましては、優先対象者の設定がぎりぎりまで決まりませんでした。また、対象者数がどのぐらいいるのかということについても明確ではない状況でした。接種につきましては、最初は医療従事者が優先でございましたが、それから、妊婦さん、子どもたち、それから、中高生、以前に持病を持った方でしたね。回数につきましても、1回にするか2回にするかというも時間がかかりました。

これは、今回は国が決める特例的な予防接種でございましたので、従来は実施主体の市町村が計画を立てまして、都道府県知事から保健所を介しまして御指導いただいて実施しているのですが、今回につきましては国が実施主体という枠組みの中で、委員がおっしゃいます軽減措置につきましては、まず生活保護世帯、それから、市町村非課税世帯という順で対応いたしました。

そして、県主催の会議等でも近隣市町村との情報交換をいたしました。そして、季節型のインフルエンザ予防接種は1歳から小学6年生まで2回いたします。諫早市におきましては、それぞれ半額を免除いたしているところで、そういうことも参考にしつつ、すぐに諫早市の単独事業といたしまして、小学生の2回目の接種費用は助成するという形で、現在、対応させていただいているところでございます。

○A委員

こういうものは、2回目というよりも1回目が大切なんですね。だから、1回目はそのまま2回目は補助しますよというたら、おそらく1回目の半分で済むんですよ。だから、2回目という姑息なことじゃなく、どうして1回目というふうにならないのか。今後、こういうパンデミックに入るワクチンの体制の中では、初回というのをやっぱり頭に置いてやっていただきたいと思えます。

○会長

インフルエンザ対応は、各自治体等でいろいろな取り扱いがあっているようですけれども、もうちょっと財政的な対応をしろということだったかと思えます。事務局、今後、予算的な問題、多分できていると思えますけれども、頭に入れておいていただきたいと思えます。

○B委員

14ページをちょっとあけていただけますか。

これは世帯数の推移ですね。平成17年の母子世帯数と父子世帯数が出ていますが、その後はわからんとですかね。国立社会保障人口問題研究所において

は、これは将来推計ですけれども、今年度ですね、8%になっております。この平成17年は、諫早市は母子が2%、父子が0.2%ですけれども、長崎県は今年度8%になっているんですが、諫早市は推計もわかりませんかでしょうね。

実は、この47都道府県で、沖縄県が9.9%で、長崎県が8%で、全国で2番目に高いんですよ。こういうのがわかると、いろいろ対策のとり方があるんじゃないかなと思うんです。

20年度の母子家庭に対する貢献で、全国で10企業、厚生労働省から表彰を受けたわけですね。うちの恵寿病院がその中に入っておりましたが、その10か所で一番よかったんですね。それは、母子家庭の母親を全従業員の20.8%採用しているわけですね。それも全部常勤ですよ。それと、その母子家庭の母親の勤務年数が平均11年なんですね。これも全国のその10か所の中で1番でした。それから、30年前に、当時、県央地区で初めて院内保育所を設立したんですけれども、母子家庭の人たちは、出勤のときにここに連れてきて、そして、帰るときに一緒に帰る。これは新生児からしておりました。

長崎県が全国で2番に多い8%ということだったら、諫早も相当パーセントは上がるんじゃないかなと思います。30年前というのは、大抵父親が亡くなったとかが多かったですけれども、最近はやはり離婚とかシングルマザーが多くて母子家庭になっているんじゃないかなと思うんですが、そういう人が県外に出る人が多いということになって、いわゆる諫早のまちづくりに影響してくるんじゃないかと思います。その点、この5年間でこんなに上がっているのですから、推定でもいいから最近のをひとつ出していただけたら参考になるんじゃないかと思います。お願いします。

○児童福祉課長

先ほどの母子家庭のところでございますけれども、この資料におきましては国勢調査でしか判明しておりませんでしたので、国勢調査の資料として17、次は、22年度にまた調査がございますので、17年までしか掲載はいたしておりません。

ただ、委員おっしゃいますように、母子家庭というのがかなり増えてきております。今現在、母子家庭の方に児童扶養手当などを支給するようになっておりますけれども、母子家庭全体ではございません。支給対象者が今、大体1,430世帯ぐらいあるようになっておまして、これは22年度の推計ということで予定をしているところでございます。

あと、父子家庭につきましては、大体母子家庭の1割程度というふうなところでございます。

また、その理由につきましても、諫早市の場合は、離婚というものがかなり率的には高い状況でございます。

○会長

それをデータとしてこの中に入れてもらえないかという意見です。要するに、国勢調査は確定的なものでしょうけれども、ほかにいろいろなデータがあるわけでしょう。あんまり信用ならないデータを入れたら困りますけれども、それを断りを入れて、ごく近いところまでこの中にそれを入れられんかというようなことなんですが、その辺はどうですか。

○児童福祉課長

その件につきましては、確定ということではできませんので、検討をさせていただきたいということではよろしゅうございますか。

○B委員

1, 4 3 0 世帯というのはいつですか。

○児童福祉課長

これは、先ほどちょっと申しましたけれども、母子世帯に対して児童扶養手当を出しております。その平成22年を予定しての数字でございます。

○B委員

そうしたら、17年よりこんなに増えているわけですね。はい、わかりました。

○会長

事務局のほうでもそのあたりは十分検討をして、なるべく新しいデータをつけ加えられたらつけ加えていくということです。検討していただきたいと思います。

○C委員

36ページの5番で、支援が必要な子どもや家庭のためにというところのちょうどページの真ん中ぐらいのところなんですけれども「LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症など」、この後の記載がちょっとわかりにくいような感じに思ったんです。読んでみますと、「子どもの量的拡大」というのが直接何を言っているのか、ちょっとわかりにくいかなと。それから、その後の「障害種別の多様化による質的な複雑化」というのも、かなり持って回ったような言い方なので、もう少しわかりやすい表現が何かないものかなと思ったんです。

結局、量的拡大ということは、多分、拾い上げてそれなりに適切に対応していくということかなと思うんですが、その後の「障害の種別が多様化して質的な複雑化に対応できる」というのもかなり持って回った言い方なので、「多様化してもそれに対応できる体制」みたいな言い方でも十分意味は通じるんじゃないかなと思うんです。これはもうパブコメも終わった後なんでどうかとは思いますが、しかし、一般市民の方が読まれるにはそのほうがわかりやすい表現

ではないかなと、改めて今、思ったんですけれども。

○会長

ありがとうございました。この辺は中野部会長さん、事務局と打ち合わせてください。表現の問題かと思います。

○次世代育成支援対策部会 部会長

この素案の36ページの中ごろの今御指摘いただいた部分ですが、量的拡大というのは、御指摘のとおりLD、ADHD、あるいは高機能自閉症と、いわゆる発達障害の状態にある子どもたちが増えているという表現ですね。それから、こうした発達障害種別がさらに多様化しつつある、この境界の線引きがしにくいというふうな状況の中で、なかなか対応が難しいということにここで少し触れながら、それでもやはり対応していかないといけないという。発症率が6%とかいう数字が文科省からは出ておりますけれども、こういった現状ということをここで語るわけですから、ここは少しやわらかくできると思います。これは、事務局のほうで後でまた修正をかけてもらうようにいたします。

○D委員

私たちは今、地区社協主体で子育て支援を行っておりますけれども、その子育て支援を平日の月曜日に月に1回やっておるんです。それで、大体22家族から24家族ぐらいの子どもたちを預かっておりますけれども、対象者はほんとうに子育てに困っているお母さんたちじゃなくて、家庭の主婦として家にいる方たちが参加されるわけですね。そういう中で、近所で働いているお母さんたちにいろいろ質問をしますと、月に1回でいいけれども、日曜日に子育ての支援サービスが欲しいとのこと。土曜日に保育園は大体預かりますね。で、日曜日に月に1回か2回ぐらい預けられるところがあれば、家庭的に大いに助かりますけれどもという声が返ってくるんですよ。

それで、各地区ごとに登録制で、ここには休みのときに2回、2事業所、開所している、開園しているようになっておりますが、それでは何か足りない。実態はやっぱり欲しいという人がかなりいらっしゃるんじゃないかなと思うし、そういう登録制で月に2回ぐらい預けられるところがあれば、ほんとうに助かるのですけれどもという声がわりと多いんですよ。

それから、もう一つは、やっぱり子育ては夫婦で子どもを育てるというのが基本ですので、大体法律でも父親の子育てということで勤め先に子育てでどうしても休みたいのでということで申し入れをすると気持ちよく事業主は休ませなければならないというふうになっていると思うんですけれども、いろいろ本人たちに聞いてみれば、男性としては特に職場の実態からして言い出せない。もし言えば、それで圧力がかかって、自分が仕事上いろいろ不利になりはしないかなという危機感をものすごく抱いているために、育児休暇もとれないとい

うのが実態だそうです。理解のあるところはそうでもないかも知りませんが、一般的にそういう状況だということで、それが高じて、子育てを夫婦でやるということができないものですから、夫婦間のいろいろなトラブルが起こって離婚とか何とかという問題に発展するということもあると思います。

ですから、私がお願いしたいのは、地域ごとに何か所かもう少し数を増やして月に2回ぐらい日曜日に開園できるところをある程度検討をして、そして、普通預けているところじゃなくて、登録制にして月に2回日曜日に預けることができる。そうすれば、働いているお母さんたちは家のこともできるし、あと2回あれば子どもたちとも接することもできるしということで、子育てもわりとうまくいくという声があるものですから、そういう実態についてお話をしてみました。

○児童福祉課長

委員のご質問の趣旨は、まず1点目が休日保育の実施ということだと思いますけれども、2か所はございます。ただ、ほかにもというような要望があっていますということでした。

この休日保育につきましては今後、また、市、保育会のほうとも協議をさせていただきながら検討、研究をさせていただきたいと思います。

次に、男性が会社での休暇等々がとりにくいという状況でございますけれども、この素案の49ページをちょっと御覧いただきたいんですが、国のほうも仕事と子育ての両立というようなことで出しております。

まず、49ページの6ですけれども、地元企業、事業所に対する子育て家庭への配慮・支援の推進——ワーク・ライフ・バランスと申しますが、こういうことを推進していきましようということと、その下のほうに企業でできることとしてこういうふうに努めましようということで、今回、計画に上げさせていただいております。こういうことで企業のほうにも周知といいますか、そういうものを国、県、市挙げて要請していくことが必要だと考えております。

○会長

子育ては家庭、行政の問題もいろいろありますし、企業の問題、また、地域社会、総合的な課題として解決していかなければならないということだと思います。ほんとうに大変なことですが、そういうのに今後も取り組んでいきたいということのようでございます。

○E委員

37ページの本市の今後の取り組みについての4番についてちょっとお伺いします。

ここの中では、就学指導の充実とは書いてありますが、教育の場の整備ということについてはどうお考えですか。と申しますのは、私が今、相談を受けて

いるのは、小学校を近く卒業する、しかし、近くの中学校には障害児学級がないということで、あるところに相談したところ、ちょっと遠いけれども校区外の中学校に障害児学級がありますということをおっしゃられたということです。本来は小学校まで生活した同級生と同じ中学校へ行きたいんですが、その中学校に障害児学級がないために校区外へ行かざるを得ないという状況で、これを市のほうはどうお考えでしょうか。それをどう整備していくかということについて、教育の場の整備という形で書いていただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課

諫早市立の小中学校に特別支援学級を設置するその基準を県の教育委員会で持っております。それには、8名の障害のあるお子さんがいる学校ということで、1名いるので特別支援学級を立ち上げるというのはなかなか難しいところがあります。

ただ、いろいろな障害種が特別支援学級にはありまして、例えば多くのお子さんが在籍しているのが知的障害の学級、次が情緒障害、自閉症学級、そして、諫早には小学校に1校ありますが、肢体不自由児学級というのがございます。例えば肢体不自由児学級などは、近隣の学校にそういうお子さんが出た場合はセンター的な役割を持つという前提で、現在、1名での立ち上げが可能になったという経緯がございます。

ですから、私どもも県教委と十分相談の上、やはりお子様が近くで適切な教育が受けれるような環境を整えていくように、しっかりと相談をしながら頑張っていて、必要があればそういう学級を立ち上げていく努力をしていきたいと考えております。

○F委員

21ページでございます。

なるべく医師会も情報をどんどん開示しようと思うんですけども、(2)子育てに関して必要な情報というところで、諫早市のアンケート調査結果、小学前児童の保護者ということで、2番目に医療や医療機関という形で書いてあるんですが、これは一体どういうことを聞いてこられたのかですね。具体的な内容がないと、医療機関というたら医療機関の名前をばっと出せばいいだけですし、それから、小児医療に関してどういう補助があるかどうかということであれば、それは行政のことであるだろうし、それから、その下にあります「子どもが病気のときの対処法」というのは、たしか市のほうで冊子をつくってそろそろ出す予定ですものね。そういうこともございます。

よろしかったら、どこを知りたいかということとその保護者の方から教えていただければ、具体的に私たちが書いて出せること、広報で言えることはどん

どん広報していきたいと思いますので、後からでもよろしいですので教えてください。

○児童福祉課長

ただいまの御意見に関しましては、後で先生のほうにお知らせしたいと思います。

○G委員

この最終案の子育て応援プランの一番最後の主な数値目標のところなんですけれども、上から4番目、家族と一緒に食事をする小学生の割合で、現状が26.6%となっているんですが、これは大変ショックな数字だと思ったんです。どういう調査でこれが出てきたんですか。

小学生のころに家族と一緒に食事をすることによって、家族との話が人権の尊重とかそういうことに必要ですし、食育ということもその辺で教わっていきんじゃないかと思うんです。この調査の方法と、先ほどから母子家庭が増えているのでお母さんが仕事のために帰れないということが多分、多々あるんじゃないかとも思うんですが、これは両親と一緒になのか、親のどちらかと一緒だったのか、そういう統計のとり方にもあるのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○児童福祉課参事補

ここでの質問が、「お子さんは保護者の方と一緒に食事をしていますか」で、「毎食一緒に食べることが多い」という数字を上げております。朝だけとか夜だけとかいうのはここでは上げてなくて、いつも一緒に食べる割合ということで上げさせてもらっています。

○F委員

追加してよろしいですか。済みません。けんこう諫早21という資料では、もっと数字は高いです。多分、健康センター長が言われるかと思うんですけれども、けんこう諫早21で食育ということはずっと話し合っておりますけれども、特に朝の食事というのが一番問題になっております。諫早の場合は、朝食をとっているが七十何%だったか、もっと多かったですかね、村田所長。一緒にとっているというところが問題かもしれませんけれども、もう少し高い値であるんじゃないかと思うんですがね。

○健康福祉センター所長

今、私が手元に持っておりますのは、朝食を必ず食べるという表現ですね。この目標が90%ですので、80ぐらいではないかと思うんですが。

朝食を食べる子どもの割合が86.9%。けんこう諫早21では、食べる子どもという形でのアンケートです。

○児童福祉課長

済みません。今の表現につきましては、的確に表現をしたいと思っております。

○会長

それでは、いろいろな御意見、御質問等出てまいりましたけれども、文言の修正等がございましたら会長に一任させていただくことを踏まえた上で、このプランにつきまして御承認をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。御異議がないようでございますので、この計画案を承認することといたします。

②計画の最終案について

次に、次第②の答申書案についてを議題といたしたいと思えます。

ただいま承認いただきました計画案をお手元にお配りしております。今日、お配りしているものでございますけれども、答申書案に添えまして、これをもって市長あて答申をいたしたいと思えますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、この答申書案を承認することといたします。

それでは、これで諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）「いさはや子育て応援プラン」に関する議事を終了いたしたいと思えます。

4 その他

○会長

それでは、最後に、その他ということで委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ないようでございますので、事務局から何かあったらどうぞ。

○福祉総務課 課長補佐

それでは事務局のほうから今後の予定について申し上げたいと存じます。

本日取りまとめをいただきました諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）「いさはや子育て応援プラン」につきましては、来週、2月10日水曜日に市

長へ答申いただく予定といたしております。

さて、諫早市健康福祉審議会でございますが、委員の皆様方におかれましては、2月の15日をもちまして初回の委員委嘱から丸2年を迎えることとなります。一応任期満了ということになっております。これまで事務局の不手際等々多々あったかと存じますが、御容赦いただき、今後とも皆様方の御協力を賜りますようよろしくお願いいたしたいと存じます。

○会長

ほかに特になければ、本日の議題を終了いたしたいと思えます。

いろいろな御意見、御質問、ほかにあったかと思えますけれども、あとは事務局にお尋ねをいただければそれぞれ回答をしていく、そして必要な部分については十分御説明をしていくと思えますので、どうぞその辺は御了解を願いたいと思えます。

あとの進行は事務局のほうにお願いいたしたいと思えます。

御協力ありがとうございました。

5 閉会

○福祉総務課 課長補佐

どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして健康福祉部長が一言お礼を申し上げます。

○健康福祉部長

本日は池松会長様はじめ委員の皆様方には、この行動計画（後期計画）の答申案につきまして取りまとめをしていただきましてまことにありがとうございました。

そして、本日は数多くの意見をいただきました。その部分につきましては今後、会長と御相談をしながら、一部文言の修正等をさせていただいた上で会長からの市長への答申というふうになろうかと思えます。

先ほど、市長への答申ということでございますが、答申の後、内部的な手続を経まして、年度内に計画書として決定をする予定でございます。本日皆様方から貴重な御意見をいただきましたけれども、この御意見、御提言は今後の事業推進に生かしていきたいと思えます。

いずれにいたしましても、計画をつくることが目的ではありません。委員の皆様方からも御意見もございましたけれども、この計画に盛り込んだ事業を実施することが目的でございます。これは5年計画でございます。5年後に市民の皆さんから「諫早は少しは子育てしやすいまちになったばい」と評価をいただけるように私も、努力をしていきたいと思えます。

先ほどから、事務局からも御紹介ありましたけれども、今期2年間の委員の

任期が15日までということでございます。この間、21年度からの高齢者福祉、第4期の介護保険事業計画、それから、後期の障害者福祉計画、それと、本日の次世代育成支援行動計画をはじめとしまして、本市の保健福祉行政にさまざまな視点から御意見、御提言をいただきました。厚くお礼を申し上げたいと思います。今後の審議につきましても改めて皆様方のお力添えを賜りたく存じておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○福祉総務課 課長補佐

池松会長はじめ委員の皆様、大変お疲れさまでした。以上をもちまして平成21年度第2回健康福祉審議会を閉会いたします。

(午後4時13分終了)